

阿蘇市観光看板について及び 国内・国際交流について



阿南 善範

阿南 東日本大震災では多くの方が被災され、放射能の影響は今後どのようなになるのか心配です。3月12日開業となった九州新幹線も予定の利用者数に近づいてきています。阿蘇駅の利用者の伸び率はどうか。

吉良商工観光課長 阿蘇駅の利用率は、前年比150%です。

阿南 公共交通機関を利用のお客様も増加して、阿蘇山などに向かわれ山上の散策などで自然を満喫されていますが、案内板が古くなったり、無かったりして、道に迷う人もおられる。世界ジオパークを目指す阿蘇市としては、車の道路標識の充実は勿論であるが、歩いて阿蘇を楽しむ人たちの為にも、案内板の適正な設置をお願いしたい。

商工観光課長 これまでは、愛好家の方が設置されてきました。

阿南 最近は国外からの観光客も増えてるので、外国人にも対応できる看板設置をお願いしたい。

商工観光課長 牧野組合や関係団体と協議して、看板設置に努力します。

阿南 阿蘇市になって7年目、未だ交流の地域がない。国際観光都市を目指す阿蘇市としては、姉妹提携を結んで、広く交流の機会を図るべきであり、そうすることが子ども達の人材育成においても重要であるが、企画振興課長 旧阿蘇町、旧波野村においては、それぞれに姉妹都市がありました。合併時に提携を解消しています。合併前に波野村で取組まれていた国際ワークキャンプについては有効な事業であることから現在も継続しております。今後、人材育成や地域間交流の観点から、交流活動内容や市民の方々の機運の高まり等の動向を見定めさせていただきます。



原野にある朽ちた看板

世界遺産登録について、採石場跡について 及びあそ☆ビバ活用について



五嶋 義行

五嶋 世界文化遺産登録を目指す阿蘇市として、国道57号線から見える北外輪の採石場の削られた山肌、長年地元には建設材料として貢献してきたが、阿蘇市の西の玄関口として人目につく所であることから、どのような終堀、修景をしていくのか。

井野企画振興課長 終堀に関する協定が平成14年3月に締結されており、平成28年12月までには採掘を終える予定です。修景については、災害防止と緑化の観点からベンチカット（階段掘削）工法で行われることになっています。

五嶋 ベンチカットで修景緑化しても長期間かかると思うし、多量の掘削で山が低くなっている。元には戻らないから別のアイデア、例えばアメリカのマウントラッシュモアのようないかがか。

市長 大志を持って、後世に残るようなものを、力を合わせて造ることも必要ではないか、例えば建磐竜命像でも造って、それを象徴とすれば痛快ではないかと思っています。

五嶋 草原再生の為に赤牛導入助成をしているが、肉の格付を変えなければ赤牛は増えない。今後の赤牛の格付は。

本山農政課長 今年2月に全日本赤毛和牛協会を立ち上げました。黒毛と異なる独自の評価基準を設けて評価するものです。

五嶋 あそ☆ビバは非常に管理がよくて、多くの親子連れが来ており、体育館と合わせると年間10万人超が来ている。このことで内牧の経済効果を上げる方法は。

企画振興課長 地元の方、特に商店街の方にもアイディア・プランを出して頂き、内牧商店街への流れ、動線をつくる必要があると思います。



採石場

新中央病院について



谷崎 利浩

谷崎 中央病院では院外処方になり薬代が高くなった。道路を渡るの危険なという話を聞くが、法的に、院内処方は無理なのか。

岩下事務局長 法的に制約はないと思います。しかし、医薬分業という国の強い指導がありまして、ほとんどの地域に調剤薬局がたくさんあり、道路を渡つての不便さや危険な部分はありませんが、新病院についても院外処方は基本的には変えないと思っております。

谷崎 最新機器の買い替えを前提にした稼働年数は。MRIの性能と価格、買い替えての収支バランスは。**岩下事務局長** 耐用年数は一般的に6年ぐらいと聞いています。MRIは、1.5テスラを入れたらと言う意見が出ており、価格は1億2千万から1億6千万円で、他の機器も含め補助事業で入れ、その後導入する場合は、リース方式で行い、無理のない収支計画を立ててまいります。**谷崎** 医療機関同士の連携は大丈夫か、経営の広域化の可能性は。

岩下事務局長 県の地域医療再生計画の中で県が音頭をとって、地域連携作業部会を立ち上げ郡市医師会、ナース、消防、保健所、行政などで連携し、紹介や逆紹介など地域完結型の連携を作ります。そして広域化というより広域的に連携していく地域連携型で経営を保って行きます。

他に「阿蘇市の次世代から医師を輩出するための教育環境作り」、「中央病院跡地について」、「中学校移転で無くなる避難所としての体育館」などについて質問がありました。



阿蘇中央薬局

市議会
会議録
の閲覧に
ついての
お知らせです。

平成23年6月定例会分以降の阿蘇市議会会議録の閲覧が以下の公共施設で、可能になりました。

閲覧場所（現行）

○阿蘇市役所 議会事務局 ○阿蘇市役所 総務課

閲覧場所（本年6月定例会分以降）

○阿蘇市役所 議会事務局 ○阿蘇市役所 総務課
○波野支所 ○内牧支所 ○一の宮図書館 ○阿蘇図書館

※閲覧に際しては、職員に申し付けいただき、備え付けの閲覧簿に必要事項を記入のうえ、ご覧ください。また、コピーが必要な場合は、その旨閲覧簿に記載し、職員に依頼してください。（但し、コピー代が必要になります。）

なお、本年5月阿蘇市議会臨時会以前の会議録につきましては、現行のまま本庁舎での閲覧となりますので、ご容赦ください。